

資本的関係または人的関係に関する申告書

令和 年 月 日

所在地
申告書 商号または名称
(入札参加者) 代表者氏名 ㊟

制限付き一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）第4条第1号クに掲げる資本的関係または人的関係のある者について、別紙記入上の注意事項に留意の上、次のとおり申告します。

記

1 要領第4条第1号ク（ア）に掲げる資本的関係のある他の入札参加資格者

① 親会社の関係にある他の入札参加者は、次のとおりです。

商号または名称	所在地	代表者氏名

② 子会社の関係にある他の入札参加者は、次のとおりです。

商号または名称	所在地	代表者氏名

2 要領第4条第1号ク（イ）に掲げる資本的関係のある他の入札参加資格者

① 親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の入札参加者は、次のとおりです。

商号または名称	所在地	代表者氏名

3 要領第4条第1号ク（ウ）または（エ）に掲げる人的関係のある他の入札参加資格者※³

役員等を兼任している他の入札参加者は、次のとおりです。

当社の役員等		兼任先および兼任先での役職		
役職	氏名	商号または名称	所在市町村名	役職

（備考）

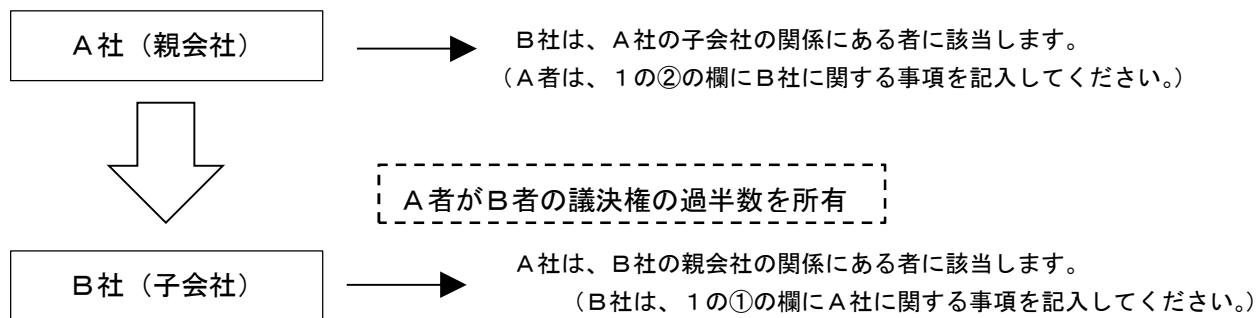
- ・ 記入対象となるのは、五領川公共下水道事務組合工事等競争入札参加資格者名簿に登録されている者に限り、ます。
- ・ 入札参加者が共同企業体の場合は、構成員ごとに作成してください。
- ・ 記載事項の真偽を確認するため、会社法（令和17年法律第86号）第121条に規定する株主名簿に写しその関係資料の提出を求めることがあります。
- ・ 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して用いること。なお、別紙となる場合は、左上をステープラーで綴じ込み、別紙にも記名および押印すること。
- ・ 該当のない事項については、その欄に「該当なし」と記載すること。
- ・ この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、五領川公共下水道事務組合契約に係る指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがあります。

(別紙)

記入上の注意事項

I 1の①および②に規定する「親会社」または「子会社」の関係にある者とは、次のような場合をいいます。

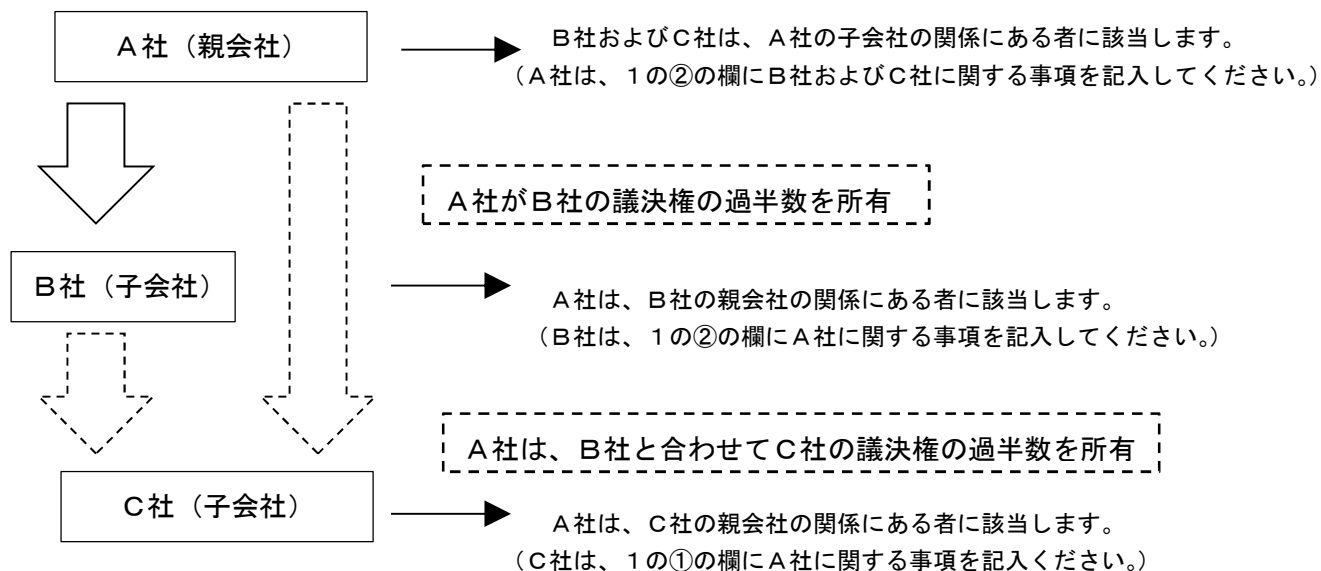
- (1) 一方の会社A※¹※²が他方の会社Bの議決権総数の過半数を所有している関係
(A者とB者は、同一の入札に参加できません。)



※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含みます。

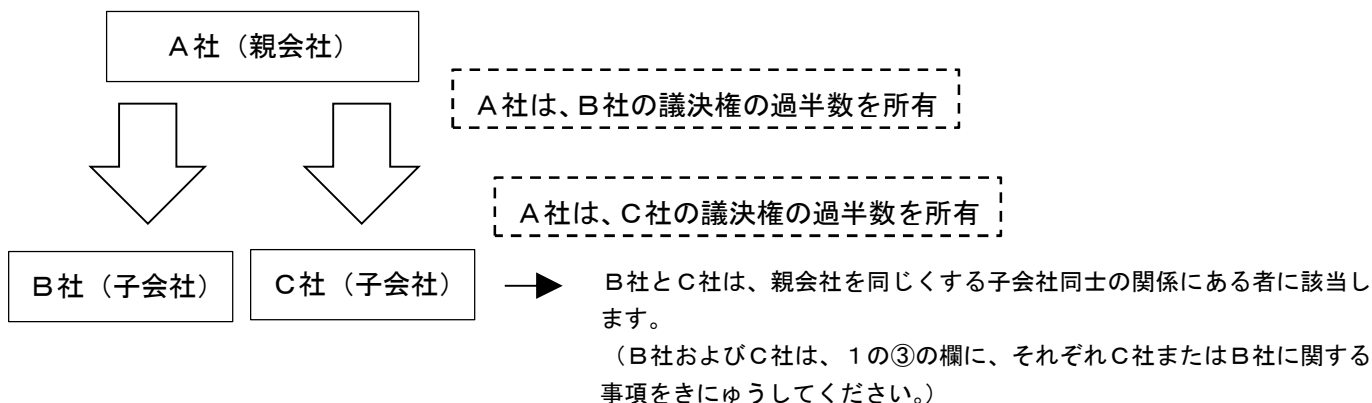
※2 A社の役員がB者の議決権総数の過半数（複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となるときを含みます。）を所有している場合を含みます。

- (2) 一方の会社が、(1)の子会社の関係にあるB者が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社Cの議決権の総数の過半数を所有している関係（A社、B社およびC社は、同一の入札に参加できません。)



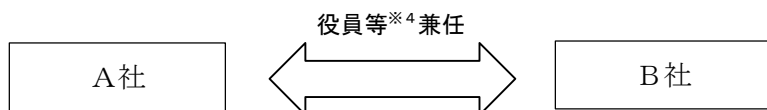
II 1の③に規定する「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、つぎのような場合をいいます。

B社の議決権総数の過半数を所有している会社とC社の議決権総数の過半数を所有している会社がいずれもA社※³である場合におけるB社とC社の関係（B社およびC社は、同一の入札に参加できません。)



※3 五領川公共下水道事務組合の競争入札参加資格の有無、建設業の許可の有無および法人格の有無を問いません。

Ⅲ ３に規定する「人的関係」のある者とは、次のような場合をいいます。



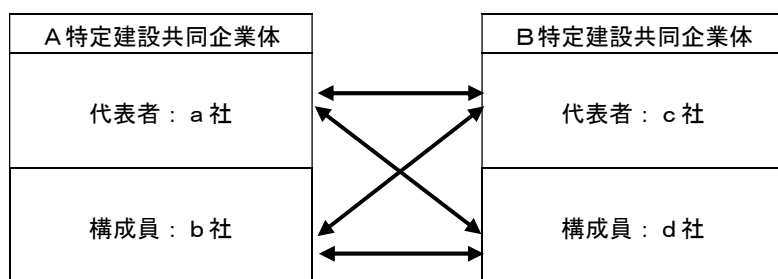
※４ 「役員等」とは次に掲げる者をいいます。

- ア 会社の代表者を有する取締役（代表取締役）
- イ 取締役（社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤または非常勤を問わない。）
- ウ 会社更生法第６７条第１項または民事再生法第６４第２項の規定により選任された管財人
- エ 委員会設置会社における執行役または代表執行役
- オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主
（監査役、会計参与および執行役員は、役員等に該当しません。）

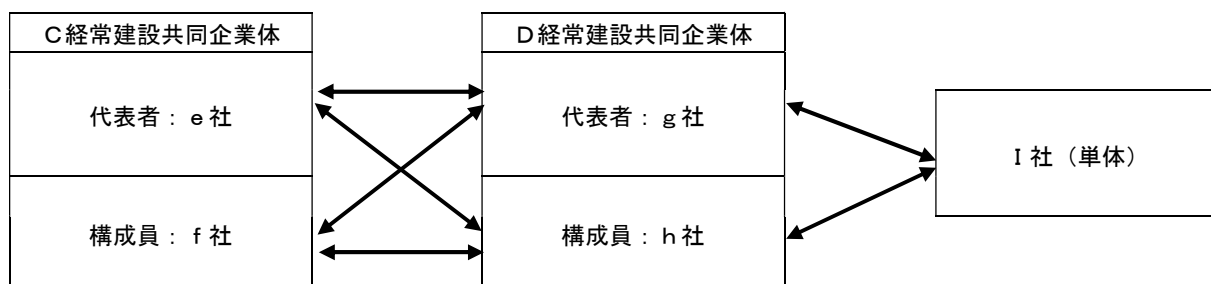
Ⅳ 入札参加者が共同企業体である場合の適用について

（１） 矢印で結ばれた２社の間に、資本的関係または人的関係がある場合には、同一の入札への参加が認められません。

①特定建設工事共同企業体



②経常建設共同企業体の場合



（２） 矢印で結ばれた２社の間に、資本的関係または人的関係があっても、同一入札への参加は制限されません。

